

2010 年 4 月 30 日  
全日本教職員組合

2 月 28 日付けで依頼のあった「全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について」にかかわって、全日本教職員組合（以下、全教）の意見を提出します。「全国学力・学習状況調査」（以下、全国一斉学力テスト）は、多くの国民、教職員の厳しい批判にもかかわらず、2007 年 4 月から 3 年間にわたって悉皆調査として実施されてきました。この間、全教などが指摘し、批判してきた全国一斉学力テストの弊害は、教育の営みを破壊し、多くの子どもたちの人間らしい成長と発達をゆがめる非教育的な姿を各地に生じさせてきました。2011 年度以降の在り方にかかわる検討が始まったことは、遅きに失したものであり、当然のことです。

文部科学省の意見提出の依頼を受け、「抽出調査」への移行となった 2010 年度のテストのようすも全国的に集約して本意見書にも反映させています。国際連合・子どもの権利委員会からも厳しい批判的勧告を受けている日本の教育政策、とりわけ「過度の競争的な教育政策」をいっそうすすめた全国一斉学力テストの学校と教育、子どもたちの育ちへの影響を真摯に受け止め、検討をすすめられるよう求めます。

## 1. 全国的な学力調査とその弊害

（1）競争と管理の教育を強めてきた全国一斉学力テストは、ただちに中止されるべきです

全教は、全国一斉学力テストは、子どもたちと教育に対するいっそうの競争と管理を強め、子どもたちと学校をテストの点数によって序列化し、教育の格差づくりをすすめるものであると、厳しく批判してきました。4 年間にわたる全国的な学力テストの実施にかかわって全国から寄せられた事実は、この指摘が極めて正当なものであったことを明らかにしています。

2009 年 4 月実施の全国一斉学力テストの実施に当たっての全教アンケートへの回答から（抜粋）

- ・前日夜 7 時まで「できない子」を集め、補習した学校があった。（関東地方）
- ・修学旅行と重なったため帰校後に実施した。新聞発表のあとだったので、答えの記号を覚えてきた生徒もいた。（関東地域）
- ・昨年の問題を見せたり、解くコツを教えたりした。（近畿地方）
- ・不登校で午後からしか登校できない生徒がいるが、その子は質問紙しか回答できない。『この子を来させない方法はないのか』と管理職が言った。（中国地方）
- ・前日にテストの「落丁のチェックを行う」として、テスト用紙を全員に配布し、1 ページずついねいに「落丁がないか」を調べさせ、回収した学校があった（東北地方）

2010 年 4 月実施の全国一斉学力テストの実施に当たっての全教アンケートへの回答から（抜粋）

- ・年度初めの忙しい時期に、実施上の細かな注文、指示が多く煩雑である。小学校では、テスト前に過去問をやらせている学校がかなりある。（関東地方）
- ・過去問を練習させたり、小学校 5 年生の復習問題をさせたりした学校があった。（近畿地方）
- ・子どもたちから「疲れた」、「しんどい」という声が多数聞かれる。テストがいやで欠席したと思われる子どもも出た。中学 B 問題がわからなくて泣き出した子、難しいので途中で投げ出した子などの姿が寄せられた。（近畿地方）
- ・18 日（日）に日曜参観日をやりながら、「前日は勉強させた方がいい」と代休を 16 日（金）に前倒しした学校があった。（四国地方）

全国から寄せられたこれらの事実は、学力テストとその結果公表がもたらす非教育的な姿の反映です。子どもたちの心を傷つけ、教育の営みを壊す全国一斉学力テストに固執する文部科学省の責任は重大です。

## (2) 全国一斉学力テストによる教育への重大な影響

全国一斉学力テストに直接的にかかわる問題、事例にとどまらず、教育の営みにも重大な影響を与えてきたことを指摘しなければなりません。

それは、第一に国際機関からも厳しく批判されている日本の教育の競争的システムにいつそう拍車をかける役割を果たしたことです。小学校6年生、中学校3年生のすべてを対象に実施するという「悉皆調査」方式が、競争的な圧力をいつそう高める役割を果たしました。また、都道府県の平均点公表は、マスコミなどを通じてテスト結果によるランク付けを誘導し、その動きは、都道府県内、市町村内などにも及んでいます。文部科学省が、実施要領で強調する目的<sup>1</sup>にも合致しない現実を直視する必要があります。

この点にかかわっては、一部の首長が主導する形で、市町村ごとの結果、学校ごとの結果が公開され、事態をいつそう深刻なものにしていることも軽視することはできません。文部科学省は、その実施要領で結果非公表の立場<sup>2</sup>を示していますが、この文部科学省の方針そのものを批判する首長が現われ、本来は民主主義を前進させるための制度である行政情報公開制度にもとづく公開請求が行われたことも契機に、市町村、学校を単位とする結果公表の動きが広がっています。このことが、「ともかく学力テストの点数を上げなければ…」という動きをつくり、少なくない地域で「不正」と報じられる異常な状況を作ってきました。前述した全国の実例を見ても、これ以上、競争的な教育を続けることは許されません。

第二に、この施策を担った文部科学省自身が「本調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえるとともに…」(平成22年度実施要領)としているにもかかわらず、全国一斉学力テストの結果が学力のすべてであるような取り扱いが広がり、「全国一斉学力テストで高い得点を得る」ことを優先的に取り扱う教育活動が広がっています。このことは、結果的に全体としての学力低下を招き、偏重な学力観を子どもたち、父母・保護者に持たせてしまうことにつながっています。

第三には、全国各地の学校に、子どもたちの成長と発達を保障する学校としてあってはならない非教育的事態を実際に生じさせていることです。全教が、各地の教職員組合を通じて把握し、その一部を紹介してきましたが、これらを見るだけでも全国一斉学力テストが学校と教育をゆがめ、教職員と子どもたちを苦しめる役割を果たしてきたか明らかです。

さらに第四として、他の諸施策ともあいまって、教職員に対する競争的、管理的統制がいつそう強化されていることです。年度当初の教員評価による自己申告に学力テストの点数目標を掲げることを執拗に求める管理職、管理職の一方的な教員評価によって、学力テストの実施前学年の担任配置が左右されるなどの事例は、各地からの報告で相次いでいます。学力テストとその結果公表が、教職員に対する評価の尺度とされ、短期間に効果が出て確実に点数を上げるための手立てに重点が置かれる傾向が強められており、結果的には教育の営みそのものを歪めているといわなければなりません。

## (3) 子どもの現実を直視した真摯な教育活動こそ切実に求められている

このような問題を持つ全国一斉学力テストの結果公表は、多くの現場教職員から「こんな結果を得るために膨大な予算を使って学力テストをやったのか」という憤りの声が出されています。しかも、これまでの3年間の「調査結果のポイント」において、ほとんど異なることのない分析が行われていることも、調査結果への不信を高めています。とりわけ、生活調査と学力の関わりなどを分析し、「家で学校の宿題をする児童生徒の方が、正答率が高い傾向が見られる」「読書が好きな児童生徒、家や図書館で普段

<sup>1</sup> 平成22年度実施要領 「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」

<sup>2</sup> 平成22年度実施要領 「抽出調査の対象となった学校に在籍する各児童生徒に関する調査結果及び学校質問紙に関する調査結果等について、これが一般に公開されることになると、序列化や過度な競争が生じるおそれや参加主体からの協力及び国民的な理解が得られなくなるなど正確な情報が得られない可能性が高くなり、全国的な状況を把握できなくなるなど調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられる」

から読書をする児童生徒の方が、国語の正答率が高い傾向が見られる」などは、日々子どもたちと接している教職員ならだれでも実感していることです。「この程度の結果を得るために、全国 230 万人の小学校 6 年生、中学校 3 年生の全員を強制参加させることが必要であったのか」という声に応える必要があります。

今日、貧困と格差の広がり、労働者の雇用と生活を直撃し、子どもたちの生活背景ともいべき家庭にも少なくない影響を与えています。全教養護教員部がまとめた「保健室から見える子どもの貧困」は、こうした子どもたちの姿を明らかにし、マスコミからも大きな注目を集めるとともに、子ども手当法案にかかわる国会審議にも参考人として招致されるなど高い関心が寄せられました。毎朝朝食を食べられない環境におかれている子どもたちの姿、家で宿題ができない状態におかれている子どもたちの激増などの深刻な実態が各地から報告されており、すべての子どもたちにたしかな学力を保障する観点からどのように対処するのか、政治、とりわけ教育行政のあり方が問われています。

## 2. 子どもたちの学力をめぐる諸問題と全国的な学力実態の把握に関して

### (1) すべての子どもたちの成長と発達を保障し、たしかな学力を身につけることは、教育の責務

全教は、子どもが基礎的な学力をはじめ、自然や社会に対する知識や科学的な認識を身につけることは、父母・国民の基本的な教育要求であり、学校教育が担っている基本任務であると考えています。そのためには、子どもの実態をもっともよく知っているその学校の教職員が、子どもの学力実態をしっかりと把握してよく話し合い、子どもたちが学習内容をよく理解できるように、教える中身や教材を工夫したり、教え方を工夫したりして教育活動にあたるなど、具体的なとりくみが必要であり、現に多くの学校で、そうした努力が学級や学年で、また学校づくりの重要課題としてすすめられています。

とりわけ、今日の「貧困と格差の広がり」が、子どもたちの成長や発達、学力保障にも重大な影響を与えており、子どもたちの生活にも心を寄せながら懸命の教育活動がすすめられているのが実際です。教育条件の整備を中心的な任務とする教育行政は、こうした現場の教育活動を支え、励ますことにこそ力を発揮すべきですし、現場教職員はもとより、父母・保護者、多くの国民が期待していることでもあります。

### (2) 学力実態を把握する調査は、必要最小限にとどめ、慎重に実施される必要がある

同時に、子どもたちの学力実態を客観的に明らかにする調査も必要です。全国的な教育課程の大綱的基準としての学習指導要領の改訂など、子どもたちの実態を何よりも重視した教育課程をつくりあげるためにも、その重要性は否定されるべきではありません。しかし、このような調査をおこなう場合には、以下の 6 つの原則にもとづいておこなわれなければ、教育の充実に資することはできないと考えます。これらの点を欠いて全国一斉学力テストが強行されたからこそ、指摘するような弊害が生じてきたことを重く受け止める必要があります。

- 1) 学力調査の実施は、行政から独立した第三者機関によっておこなわれる必要があります。その際、調査を民間の業者に委託することは、国民的に解決すべき学力問題を、企業の利潤追求の対象とすることにつながるものであり、おこなうべきではありません。
- 2) 子どもたちの一定の学力傾向を調査することに目的を限定し、最小限の抽出でおこなうべきです。この場合、基本的には無作為抽出によって実施校が選択され、調査協力校として正確な学力実態を把握することが可能となり、すでに記述したような教育的弊害を除去することができます。
- 3) 子どもたちの学力をめぐる調査を実施するのであれば、現行の教育課程の大綱的規準としての学習指導要領に沿った状況の把握にとどまらず、学習指導要領の在り方やその内容そのものを調査対象とすることも不可欠です。少なくとも、現行の学習指導要領については、設定されている学年ごとの学習内容などにかかわって、その系統性や科学性への疑問とともに、教育学的研究の到達点をふまえないなどの厳しい指摘が行われており、その全国的な検証は、子どもたちの学力状況を正確に把握し、学力形成を保障する教育課程の編成にとっても必要なことです。
- 4) 子どもの学力実態と 1 学級あたりの子どもの人数や学校規模などの教育条件との関係も調査の対

象とする必要があります。少人数学級と子どもの学力形成の関連は、すでに教育学的研究が積み上げられており、30年にわたって、国民、教職員の切実な願いがありながらも学級編制の標準の改善が行われて行われなかった経緯からも、十分な検証が必要な課題です。

- 5) 調査にあたっては、調査対象となる子どもと保護者に十分説明し、了解を得ておこなう必要があります。現在の全国一斉学力テストの実施にあたっては、詳細な家庭環境などプライバシーに踏み込んだ質問が、回答者を特定する形で行われて社会問題化した経緯があります。こうした事態を引き起こさないためにも、行政調査への協力は国民の同意を前提に行うという大原則を、仮に子どもたちの学力にかかわる調査であっても徹底すべきです。
- 6) 実施される調査は、子どもたちの学力の現状と学力保障に向けた具体的な施策に反映されることが重要です。子どもたちが身につけるべき学力をどのように考えるかについては、国民の間で合意ができていない状況にはありません。だからこそ、時々政府による一方的な学力観の提示や教育活動を通じた押し付けを排除し、学力問題についての幅広い国民的討論がすすめられることが大切です。調査の内容やその結果を公開し、国民的討論に資することが重要です。

全教は、これらの観点を以上のことを2003年から明らかにしており、父母・国民のみなさんに検討をよびかけています。現に、「学力世界一」といわれているフィンランドでも学力実態調査はおこなわれていますが、それは、5%の学校を抽出しての調査であり、調査の結果、問題があると見られる学校には、教員をさらに手厚く配置するなど、教育条件をととのえています。文部科学省には、こうした方向での検証と施策展開こそ求められています。全国一斉学力テストは、私たちが提起するこれらの諸観点からしても、二重三重に問題を持っていると指摘しなければなりません。

### 3. すべての子どもたちに、たしかな学力を保障する教育を充実させるために

以上の点から、全教は、全国一斉学力テストの中止を求めるとともに、すべての子どもたちの成長と発達を保障する教育を実現するために、当面、以下の点での具体化を求めます。

#### (1) 子どもの事実即した一つひとつの学校からの教育課程づくりが尊重される必要がある

子どもたちの成長と発達を最大限に保障する教育活動は、目の前の子どもたちの実態に即して、それぞれの学校や地域の特性にも考慮しながら体系的におこなわれる必要があります。この原則からすれば、全国的な教育課程の基準とされる学習指導要領は、あくまでも大綱的な基準としての性格にとどめ、文字通り、地域と子どもの実態に即した教育課程づくりが保障される必要があります。学習指導要領の押し付けを排し、一つひとつの学校での教育課程編成が保障されることこそ重要です。

#### (2) 子どもたちの生活背景にも目の届くゆきとどいた教育の条件を早急に整備する必要がある

すでに述べているように、今日、子どもたちの生活背景としての家庭は、父母・保護者の労働・生活の状況も重なって深刻そのものです。こういう時だからこそ、子どもたちの生活にも目の届く教職員のゆとりや余裕が必要です。子どもたちのたしかな学力を保障するためには、ゆきとどいた教育をすすめる基礎的な条件をつくりあげることが不可欠であることを改めて強調したいと思います。

#### (3) 学力保障をはじめとする当面の教育課題にかかわる国民的な議論をすすめる必要がある

学力保障をはじめ、子どもたちの健やかな成長は、すべての国民の願いであり、社会の未来にもかかわる重要な課題です。全国一斉学力テストのあり方への検討が始まったことを契機に、すべての子どもを対象にした学力保障をはじめ、当面する教育課題について、幅広い国民的な議論が行われることが必要です。文部科学省が、こうした教育論議への積極的なイニシアチブを発揮されることを期待します。

以 上